

岬町告示第 23 号

町道路線の区域決定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を決定したので、次のとおり公示する。

また、その関係図面は、同項及び道路法施行規則（昭和 27 年建設省令第 25 号）第 2 条の規定により、令和 7 年 4 月 4 日から 14 日間、岬町都市整備部土木課において、一般の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 4 日

岬町長 田 代 堯

路線番号	路線名	起点	敷地の幅員 (m)	敷地の延長 (m)
		終点		
1168	美崎苑 9 号線	淡輪 2991－6	6.0～10.0	213.3
		淡輪 2920－1		